

令和5年度

# 事業概要

国土交通省近畿地方整備局  
紀南河川国道事務所



# 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| I. 事務所の概要                         | 1  |
| (1)事務所の沿革                         | 1  |
| 1)事務所の沿革                          | 1  |
| 2)河川事業の経緯                         | 1  |
| 3)道路事業の経緯                         | 1  |
| (2)概要等                            | 1  |
| (3)事務所の組織                         | 2  |
| (4)紀南河川国道事務所管内図                   | 3  |
| 1)河川                              | 3  |
| 2)道路                              | 4  |
| II. 河川事業                          | 5  |
| (1)河川事業                           | 6  |
| 1)一般改修事業                          | 6  |
| 2)河川維持修繕事業                        | 7  |
| 3)ソフト施策                           | 8  |
| III. 改築道路事業                       | 10 |
| (1)改築事業関係                         | 11 |
| 1)すさみ串本道路                         | 11 |
| 2)串本太地道路                          | 12 |
| 3)新宮道路                            | 13 |
| 4)新宮紀宝道路                          | 14 |
| 5)田辺西バイパス                         | 15 |
| 6)奥瀬道路(Ⅲ期)                        | 16 |
| IV. 道路管理                          | 17 |
| (1)暮らしを守る道路管理                     | 17 |
| 1)道路敷地の管理                         | 17 |
| 2)機械の管理                           | 17 |
| 3)道路に関する許認可事務                     | 17 |
| 4)維持作業                            | 18 |
| 5)清掃・植栽管理                         | 18 |
| 6)雪氷対策                            | 18 |
| (2)道路構造物の老朽化対策                    | 19 |
| 1)橋梁点検                            | 19 |
| 2)トンネル点検                          | 19 |
| 3)橋梁の補修・耐震工事                      | 20 |
| 4)道路メンテナンス会議                      | 20 |
| 5)道路照明灯                           | 21 |
| 6)トンネル照明設備                        | 21 |
| 7)トンネル非常用設備                       | 21 |
| 8)道路情報表示装置                        | 21 |
| (3)道路の防災・震災対策                     | 22 |
| 1)南海トラフ地震に伴う津波浸水に関する「和歌山県道路啓開協議会」 | 22 |
| 2)すさみ防災基地                         | 22 |
| 3)協力業者との協定                        | 22 |
| 4)道路啓開訓練                          | 22 |
| 5)資材の配備                           | 22 |
| 6)CCTV設備                          | 23 |
| 7)道の駅                             | 23 |

|  |    |
|--|----|
| <b>V. 交通安全対策事業</b> . . . . .                         | 24 |
| (1)事故ゼロプラン . . . . .                                 | 24 |
| (2)交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業(一種) . . . . .              | 24 |
| 1)令和5年度実施事業 . . . . .                                | 24 |
| 2)歩道の整備 . . . . .                                    | 25 |
| 3)交差点改良 . . . . .                                    | 25 |
| (3)交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業(二種) . . . . .              | 25 |
| <b>VI. 改築道路事業における DX 推進の取り組み</b> . . . . .           | 26 |
| (1)デジタル技術を活用した現場施工(奥瀬道路) . . . . .                   | 26 |
| (2)設計業務における BIM/CIM 活用(串本太地道路・新宮道路) . . . . .        | 26 |
| (3)国総研 DX データセンター実証実験への取り組み(すさみ串本道路) . . . . .       | 26 |
| <b>VII. 紀南河川国道事務所における MX 推進の取り組み(社会実験)</b> . . . . . | 27 |
| (1)R4 年度の取り組み . . . . .                              | 27 |
| (2)R5 年度の取り組み予定 . . . . .                            | 27 |

# I. 事務所の概要

## (1) 事務所の沿革

### 1) 事務所の沿革

|       |    |                                     |
|-------|----|-------------------------------------|
| 昭和34年 | 4月 | 紀南国道工事事務所を設置                        |
| 昭和43年 | 4月 | 田辺国道維持出張所、新宮国道維持出張所を設置              |
| 昭和45年 | 4月 | 新宮川出張所を設置、紀南工事事務所に名称変更              |
| 昭和60年 | 1月 | 紀南工事事務所が田辺市中万呂（現在地）に移転              |
| 昭和61年 | 4月 | 串本国道維持出張所を設置                        |
| 平成15年 | 4月 | 紀南河川国道事務所に名称変更                      |
| 平成21年 | 4月 | 紀勢線出張所を設置                           |
| 令和5年  | 4月 | 新宮川出張所、新宮国道維持出張所を廃止し、新宮河川国道維持出張所を設置 |

### 2) 河川事業の経緯

|       |     |   |
|-------|-----|---|
| 昭和45年 | 4月  | 一級河川指定 熊野川本川（5.0km）直轄管理区間に編入<br>新宮川水系工事実施基本計画策定 |
| 昭和46年 | 4月  | 支川相野谷川（6.5km）直轄管理区間に編入                          |
| 昭和47年 | 5月  | 支川市田川（2.0km）直轄管理区間に編入                           |
| 昭和54年 |     | 相野谷川捷水路事業に着手                                    |
| 昭和57年 |     | 激甚災害特定事業として市田川水門・市田川排水機場整備に着手                   |
| 昭和62年 | 3月  | 市田川水門および市田川排水機場完成                               |
| 昭和63年 |     | 鮎田水門改築事業に着手                                     |
| 平成4年  |     | 市田川浄化事業に着手                                      |
| 平成8年  | 3月  | 相野谷川捷水路事業概成、鮎田水門完成                              |
| 平成9年  |     | 市田川排水機場増設に着手                                    |
| 平成12年 | 3月  | 市田川浄化事業完成、市田川排水機場増設完成                           |
| 平成13年 |     | 相野谷川水防対策特定河川事業として輪中堤等の整備に着手                     |
| 平成15年 |     | あけぼの地区高潮堤整備完成                                   |
| 平成16年 |     | 相筋地区堤防強化事業に着手                                   |
| 平成17年 |     | 相野谷川排水機場整備に着手                                   |
| 平成18年 |     | 相野谷川土地利用一体型水防事業として宅地嵩上げに着手                      |
| 平成19年 |     | 矢洲地区高潮堤整備事業に着手                                  |
| 平成19年 | 7月  | 相野谷川排水機場完成                                      |
| 平成20年 |     | 相野谷川水防事業完了                                      |
| 平成20年 | 6月  | 新宮川水系河川整備計画基本方針策定                               |
| 平成23年 |     | 河川激甚災害対策特別緊急事業に着手                               |
| 平成28年 |     | 河川激甚災害対策特別緊急事業完了                                |
| 平成29年 | 3月  | 緊急対策特定区間を設定                                     |
| 令和3年  | 10月 | 新宮川水系河川整備基本方針を変更                                |
| 令和4年  | 3月  | 新宮川水系（熊野川）河川整備計画策定<br>緊急対策特定区間事業完了              |

### 3) 道路事業の経緯

|       |     |  |
|-------|-----|--|
| 昭和34年 | 4月  | 国道42号一次改築に着手   |
| 昭和40年 | 4月  | 管理を和歌山工事事務所と和歌山県に分割  |
| 昭和43年 | 6月  | 和歌山県管理分を紀南工事事務所に移管   |
| 昭和44年 | 4月  | 和歌山工事事務所管理分（田辺市芳養町まで）を紀南工事事務所に移管   |
| 昭和44年 | 7月  | 一次改築完了   |
| 昭和47年 | 4月  | 二次改築事業に着手  |
| 平成6年  | 3月  | 国道42号広角道路全線開通  |
| 平成7年  | 3月  | 国道42号田辺バイパス新設道路区間全線開通  |
| 平成8年  | 7月  | 国道169号奥瀬道路東牟婁郡北山村小松～奈良県吉野郡十津川村下間（延長3.7km）の一次改築を完了  |
| 平成9年  | 3月  | 国道42号日置川道路全線開通   |
| 平成11年 | 9月  | 国道42号新宮市三輪崎地区で一部付替（延長0.6km）が完了（事前通行規制区間0.5kmが解除）   |
| 平成12年 | 3月  | 国道42号田辺バイパス新設道路区間全線4車線化完了  |
| 平成12年 | 12月 | 国道42号天満トンネル開削事業完了  |
| 平成16年 | 3月  | 国道42号田辺バイパス田鶴交差点立体化事業（延長0.8km）完了<br>国道169号葛川大橋を含む一部区間（延長0.4km）完了<br>国道42号田辺バイパス田鶴トンネル開削事業完了  |
| 平成19年 | 4月  | 国道42号田辺西バイパス南紀田辺IC接続部（延長0.6km）完了   |
| 平成19年 | 11月 | 国道42号那智勝浦道路和歌山県新宮市三輪崎～那智勝浦IC間（延長8.9km）完了   |
| 平成20年 | 3月  | 国道169号奥瀬道路（I期）和歌山県東牟婁郡北山村小松～和歌山県新宮市熊野川町玉置口間（延長6.3km）完了   |
| 平成20年 | 7月  | 国道42号田辺バイパス田辺市田鶴～西牟婁郡上富田町峠間（延長0.3km）完了   |
| 平成21年 | 3月  | 国道42号紀宝町成川地区の一部を紀勢国道事務所へ移管   |
| 平成24年 | 1月  | 国道42号新宮紀宝道路和歌山県新宮市あけぼの～三重県南牟婁郡紀宝町神内（延長2.4km）新規事業化  |
| 平成25年 | 4月  | 国道42号田辺西バイパス田辺市稲成町～芳養町清地路間（延長1.6km）完了  |
| 平成26年 | 3月  | 国道42号すさみ串本道路和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台～西牟婁郡すさみ町江住（延長19.2km）新規事業化  |
| 平成26年 | 4月  | 国道42号すさみ串本道路和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台～西牟婁郡すさみ町江住（延長19.2km）新規事業化  |
| 平成27年 | 7月  | 紀勢自動車道（田辺～すさみ）南紀田辺IC～南紀白浜IC間（延長14km）完了   |
| 平成27年 | 8月  | 紀勢自動車道（田辺～すさみ）南紀白浜IC～すさみ南IC間（延長24km）完了   |
| 平成27年 | 9月  | 国道42号那智勝浦道路那智勝浦IC～和歌山県東牟婁郡那智勝浦町市屋間（延長6.3km）完了<br>国道169号奥瀬道路（II期）和歌山県新宮市熊野川町玉置口～和歌山県新宮市熊野川町九重間（延長5.2km）完了<br>国道169号奥瀬道路（III期）和歌山県東牟婁郡北山村下尾井～和歌山県東牟婁郡北山村小松（延長3.4km）新規事業化 |
| 平成28年 | 4月  | 国道42号串本太地道路和歌山県東牟婁郡那智勝浦町八尺鏡野～串本町鬮野川（延長18.4km）新規事業化   |
| 平成30年 | 4月  | 国道42号新宮道路和歌山県新宮市あけぼの～和歌山県新宮市三輪崎（延長4.8km）新規事業化  |
| 平成31年 | 4月  | 国道42号田辺西バイパス田辺市芳養町清地路（芳養松原二丁目）～同町大屋間（延長1.6km）完了  |
| 令和4年  | 3月  | 国道42号田辺西バイパス田辺市芳養町清地路（芳養松原二丁目）～同町大屋間（延長1.6km）完了  |
| 令和4年  | 4月  | 国道42号田辺市稲成町字新江原から芳養町字サビを和歌山県に移管  |

## (2) 概要等

紀南河川国道事務所は、治水事業と道路事業を所掌しており、治水事業は熊野川・相野谷川・市田川の改修、維持修繕及び管理業務を実施、道路事業は近畿自動車道紀勢線新直轄区間と国道42号の改築、維持修繕及び管理業務、国道169号の一部を県の権限代行として一次改築事業を行っている。

治水事業の管理区間は、熊野川本川河口より5km（右岸新宮市、左岸三重県南牟婁郡紀宝町）と左支川相野谷川の5.7km（紀宝町）及び右支川市田川の2km（新宮市）で、直轄管理区間延長は12.7kmである。

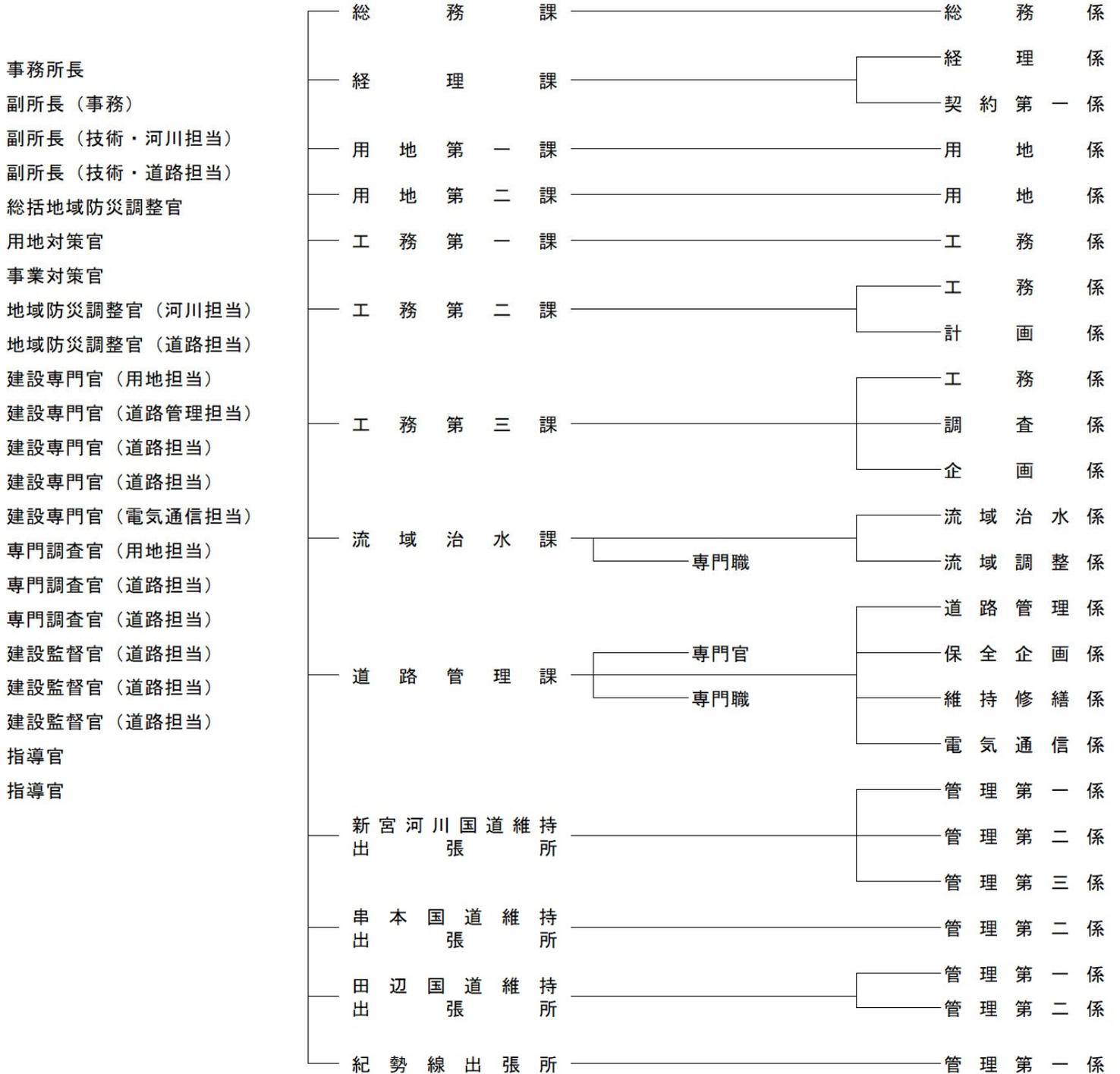
道路担当区間は、国道42号（静岡県浜松市～和歌山県和歌山市）のうち、三重県南牟婁郡紀宝町成川～和歌山県御坊市湯川町大字富安間の15.1km（実管理延長209.9km）及び国道169号（奈良市～新宮市）のうち和歌山県東牟婁郡北山村下尾井～北山村小松間の約3.4kmである。

### (3) 事務所の組織

組織人員表 令和5年4月現在

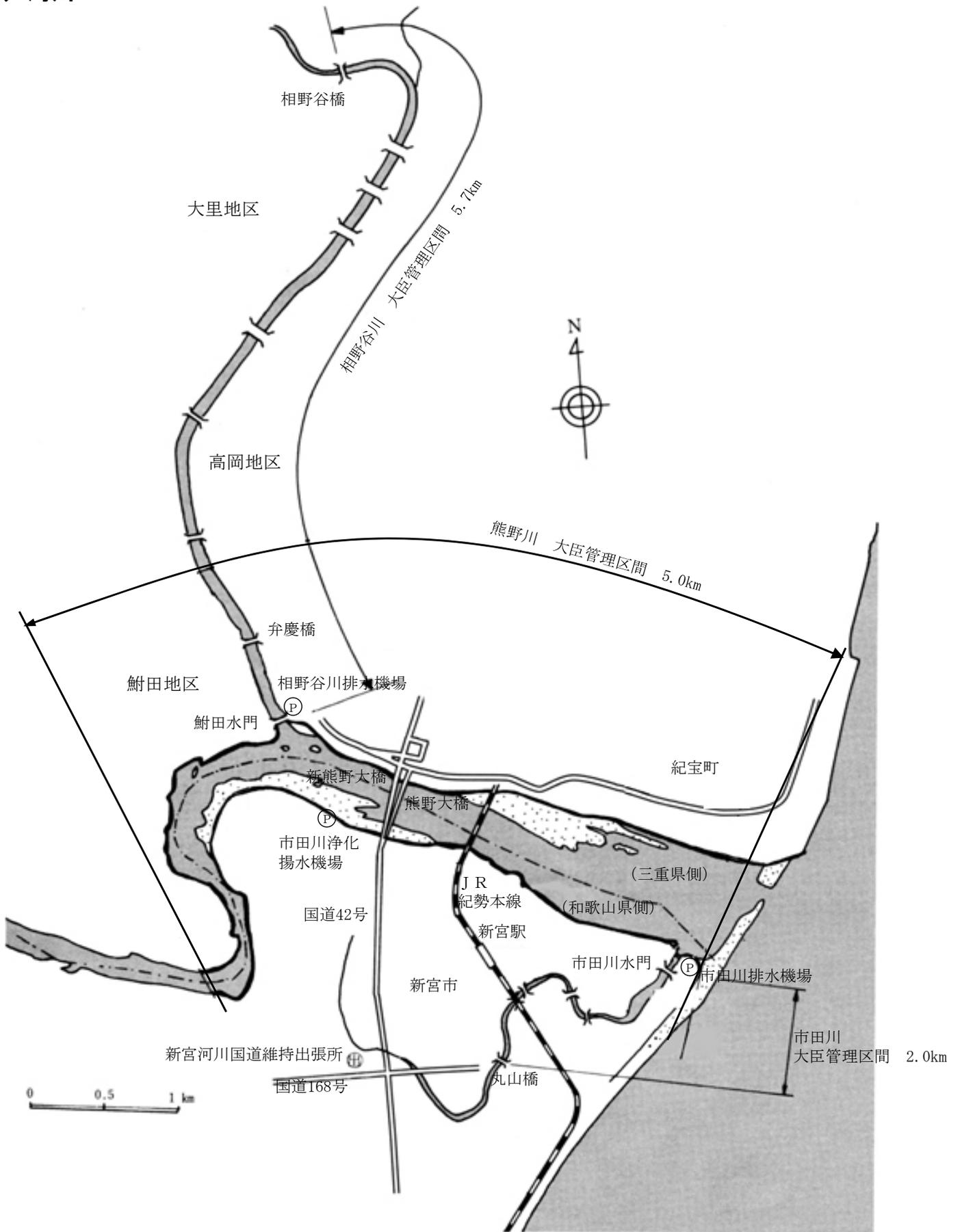
| 所長 | 副所長 | 課長等 | 係長等 | 係員 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|----|----|
| 1  | 3   | 31  | 24  | 18 | 77 |

事務官 26 技官 51

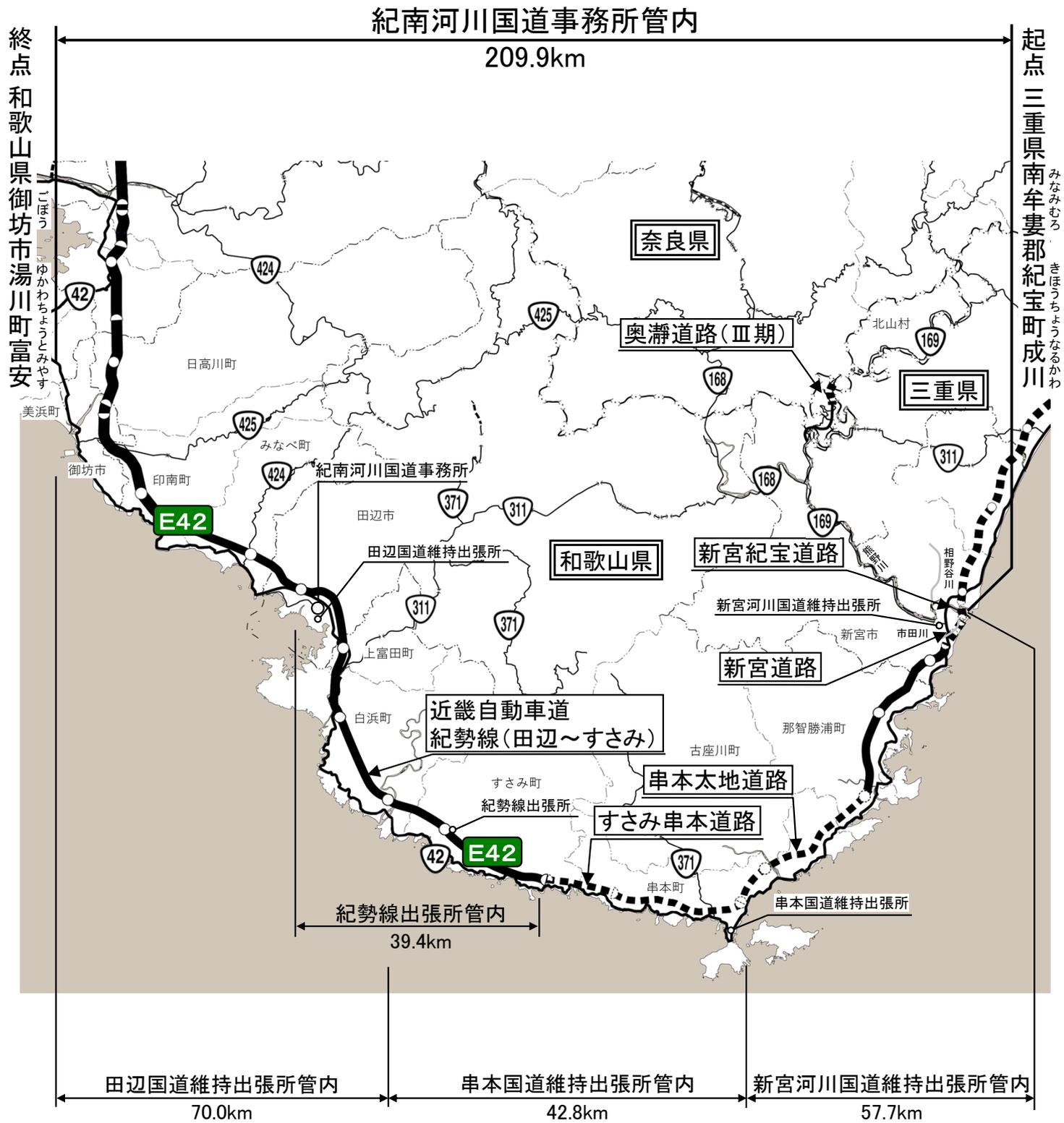


# (4) 紀南河川国道事務所管内図

## 1) 河川



## 2) 道路



| 凡 例 |       |
|-----|-------|
|     | 開通済路線 |
|     | 事業中路線 |

## II. 河川事業

熊野川河川改修事業は、昭和34年9月の伊勢湾台風を契機に計画高水流量を19,000m<sup>3</sup>/sとして、昭和35年に和歌山県、昭和36年に三重県が小規模改修事業に着手しました。その後、昭和45年4月に新宮川水系が一級水系指定され、河口から5kmの間を直轄管理区間として、同年に新宮川水系工事実施基本計画を策定しました。また、支川相野谷川は、昭和46年4月に熊野川合流点により6.5kmの間（捷水路事業により現在は5.7km）、支川市田川は昭和47年5月に、熊野川合流点より2kmの間が相次いで直轄管理区間となっています。

支川相野谷川については、平成13年度より水防災対策特定河川事業として輪中堤等による浸水対策事業に着手し、平成17年度には、3地区の輪中堤が概成しました。平成18年度からは、引き続き土地利用一体型水防災事業として、宅地嵩上げを実施し、平成20年度に完了しました。

平成20年6月には、平成9年の河川法改正を踏まえ、新宮川水系河川整備基本方針を策定しました。

平成23年9月台風12号による紀伊半島大水害では、熊野川本川及び支川相野谷川の氾濫により426ha、3,322戸が浸水し、相賀地点の最高水位が19.60mを記録する既往最大の洪水となりました。これを契機に、平成23年から河川激甚災害対策特別緊急事業に着手し河道掘削や堤防かさ上げ等を、平成29年からは緊急対策特定区間に指定し河道掘削等を実施することで、平成23年9月洪水に相当する流量でも堤防から越水を防止するための再度災害防止対策を令和3年度に完了しました。

平成24年7月には河川管理者、ダム管理者、市町村等といった流域の関係者間で緊密な連携を図り、治水対策を推進することを目的とした「熊野川の総合的な治水対策協議会」を設立し、令和2年5月には新宮川水系の河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「新宮川水系治水協定」を締結し、さらに、令和3年9月には「新宮川水系ダム洪水調節機能協議会」を設置し、水系内の全ての利水ダムにおいて、事前放流を推進しています。

気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化を踏まえ、令和3年3月に「新宮川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川整備に加えあらゆる関係者が協働する流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進しています。

令和3年10月には、気候変動の影響による降雨量の増大を考慮し、流域治水の観点も踏まえ、全国に先駆けて新宮川水系河川整備基本方針を見直し、続く令和4年3月には新宮川水系（熊野川）河川整備計画を策定しました。

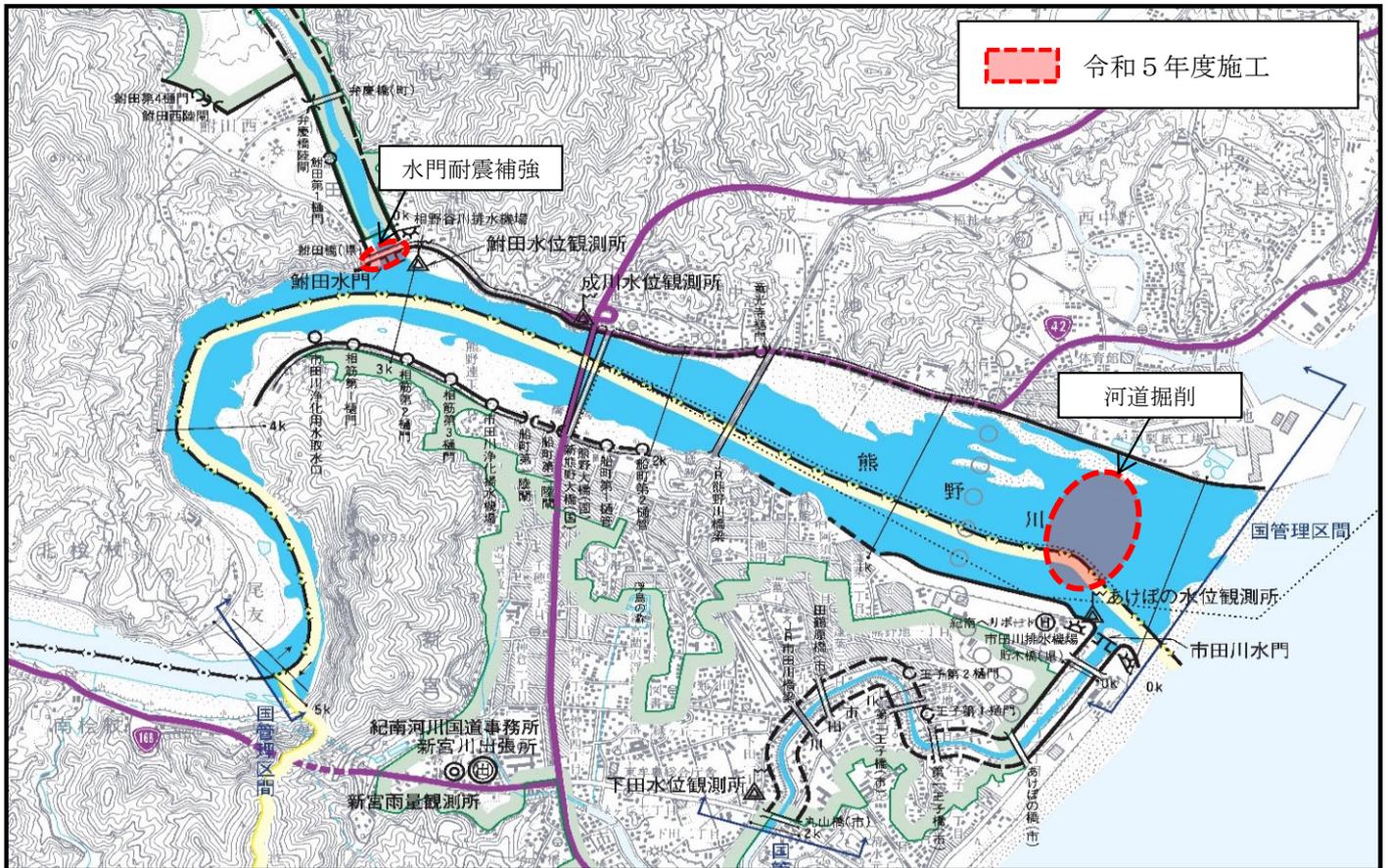
令和5年度は、新宮川水系（熊野川）河川整備計画に基づき、河道掘削、耐震対策等を実施します。

# (1) 河川事業

令和5年度に実施する事業の概要は次のとおりです。

## 1) 一般改修事業

令和5年度は、熊野川本川では河道掘削、相野谷川では鮎田水門の耐震補強を実施します。



▲熊野川河道掘削



▲鮎田水門耐震補強

## 2) 河川維持修繕事業

平成31年3月に「熊野川維持管理計画」を更新し、それに基づき日々の河川維持管理に取り組むとともに、これら日々の河川維持管理を評価し、より効果的・効率的な河川維持管理に努めます。

また、洪水発生時に備え、日々の河川巡視、河川管理施設の点検を行うとともに、損傷箇所の迅速かつ計画的な補修を実施します。

### ①河川敷地の管理

河川巡視により、河川区域内の利用状況、不法行為の確認などの状況把握を行い、河川敷地の適正な管理を実施します。



河川巡視(陸上巡視、水上巡視)

### ②河川管理施設（堤防、排水機場、水門、樋門等）の点検

洪水に備えて、河川管理施設の機能が確実に発揮できるように、定期的に点検を行います。

また、洪水発生後における河川管理施設の損傷等を迅速に把握するため、洪水後速やかに巡視・点検を行います。



水位センサーの点検



排水機場の点検



樋門の点検

### ③河川管理施設の補修

河川管理施設の損傷を発見した際には緊急的に補修し、確実に機能が発揮出来るよう対策等を行います。今後も、施設の健全度等を確認し、計画的に補修等を行います。



補修後

堤防補修



補修後

護岸の補修



相野谷川排水機場ポンプ修繕

### 3)ソフト施策

計画を上回るような洪水による被害を最小限にとどめるよう、効果的な状況把握と情報伝達、住民の避難行動に繋がるような各種ソフト対策を積極的に推進します。

#### ①タイムライン(事前防災行動計画)

台風接近に先立ち、事前に関係機関が連携し、管理施設の点検や内水浸水に備えた排水ポンプ車の配置調整・事前準備を行うと共に、台風による水位上昇量の見通しをテレビ会議を活用し、自治体に伝えるなど、住民避難に繋がるような情報共有を行います。



新宮市との連携



紀宝町タイムライン連携会議



排水ポンプ車配備状況(新宮市)



排水ポンプ車配備状況(紀宝町)

浸水発生の可能性がある場合に、速やかに機械の設置が出来るよう、自治体と協同で訓練を実施します。



排水ポンプ車設置訓練

#### (地区版タイムライン)

自治体からの避難指示発令に関わらず、住民がどのように考え、避難行動を取るのかを住民主導で考え、行動計画としてまとめた「地区版タイムライン」を令和元年度に作成しました。

今後は、「地区版タイムライン」運用にあたっての更新を支援します。



成川地区版タイムライン作成会議

## ②熊野川減災協議会

「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、平成27年12月に「水防災意識社会 再構築ビジョン」が策定され、熊野川においても「熊野川減災協議会」を設立しました。

平成28年7月に防災・減災社会の実現に向け、5年間で達成すべき目標を定めた取組方針を決定し、令和元年9月、令和4年3月に取組方針を改定しました。

今後も取組方針と市田川流域大規模浸水対策計画の実施状況のフォローアップを行います。

### ■構成機関(減災協議会)

新宮市、田辺市、北山村、紀宝町、熊野市、和歌山地方气象台、津地方气象台、和歌山県、三重県、紀南河川国道事務所



第6回熊野川減災協議会 <R1.9.4>

## ③新宮川水系流域治水プロジェクト

令和2年9月に「熊野川流域治水協議会」を設立し、令和3年4月に「新宮川水系流域治水プロジェクト」を策定しました。

今後も対策の実施状況のフォローアップや流域のあらゆる関係者との相互連携を図り、流域治水の推進に取り組めます。

### ■構成機関(流域治水協議会)

熊野市、紀宝町、五條市、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、田辺市、新宮市、北山村、三重県、奈良県、和歌山県、近畿農政局、近畿中国森林管理局、紀南河川国道事務所、紀の川ダム統合管理事務所、紀伊山系砂防事務所、森林研究・整備機構森林整備センター



## ④SNSによる情報配信

水位や雨量などの河川管理上の情報を住民の方にリアルタイムで届くよう、Twitterを活用し、情報を配信しています。

一定の降雨量や急な水位情報がある場合は365日24h自動配信しています。



水位情報  
降雨情報

## ⑤防災授業・出前講座

自治体教育委員会と連携し、防災力向上のための授業を実施しています。

生徒自身が防災行動を考え、自由に発言してもらうことで、地域の避難行動の率先者を育成します。



新宮市立熊野川中学校での授業風景(R2.12)

## Ⅲ. 改築道路事業

紀南河川国道事務所管内の一般国道42号は、昭和34年に一次改築に着手し、昭和44年に完成しました。しかし、急峻な地形を通っているため、急傾斜が多く土砂崩落の危険性がある箇所が連続しており、異常気象時の通行規制区間が、実管理延長(209.9km)の約3分の1(68.3km)もあります。また、線形の厳しい箇所や災害リスクの高い箇所が多く、巨大地震発生時には津波により当該地域唯一の幹線道路である一般国道42号は浸水し、橋梁など道路施設に重大な損傷が懸念され、通行不能箇所の発生が予測されることから、安定した交通を確保するための道路整備が必要となっています。

近畿自動車道紀勢線は、大阪府松原市を起点とし、和歌山県和歌山市及び田辺市等を経由し、三重県多気郡多気町に至る延長約340kmの高規格幹線道路です。

このうち、京阪神と紀南地域を結ぶ高速ネットワークの一部を形成し、広域連携強化、災害時の交通確保、地域の活性化、交通環境の改善を目的に国土開発幹線自動車道として、平成17年度までに新直轄方式で事業を行うことが決定された紀勢線(田辺～すさみ) [延長39.4km] について、平成27年7月に南紀田辺IC～南紀白浜IC間(延長14.4km)を、平成27年8月に南紀白浜IC～すさみ南IC間(延長25km)を、それぞれ暫定2車線で開通しました。

一般国道42号の二次改築事業として、南紀田辺ICへのアクセス道路としての役割を担うとともに田辺市街の交通混雑の緩和を目的に整備を進めていた田辺西バイパス [延長3.8km] は、令和4年3月に全線が開通しました。

また、新宮市街および一般国道42号熊野大橋、新熊野大橋における交通混雑の緩和、災害時の代替機能の確保を目的として、新宮道路 [延長4.8km] ・新宮紀宝道路 [延長2.4km] を推進します。一般国道42号の異常気象時通行規制区間の解消、防災・災害時の代替路及び、安心・安全な医療機関へのアクセス性の確保を目的として、すさみ串本道路 [延長19.2km] ・串本太地道路 [延長18.4km] を推進します。

さらに、直轄権限代行により一般国道169号の一次改築事業として、異常気象時通行規制区間及び、幅員狭小、線形不良区間を解消し、災害に強いネットワークを形成、孤立集落の解消を目的として、奥瀬道路(Ⅲ期) [延長3.4km] を推進します。

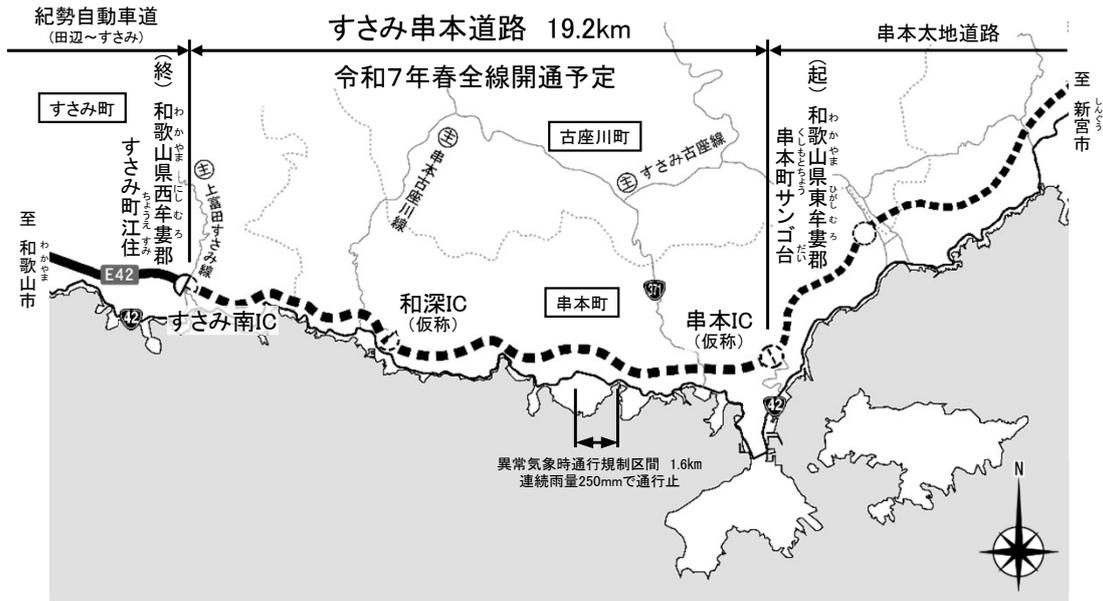
# (1) 改築事業関係

令和5年度に実施する事業の概要は次のとおりです。

## 1) すさみ串本道路（令和7年春全線開通予定）

すさみ串本道路は、一般国道42号の和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台～同県西牟婁郡すさみ町江住間を結ぶ延長19.2kmの自動車専用道路で、異常気象時通行規制区間の解消、防災・災害時の代替路確保を主な目的としています。

平成26年度に事業化し、令和5年度は環境調査、水文調査、道路設計、公共移設補償、改良工事、橋梁上下部工事、高架橋上下部工事、トンネル工事を推進します。

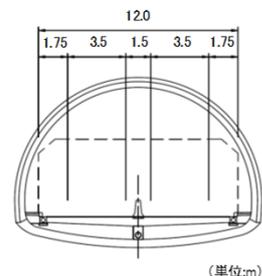
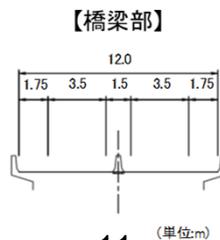
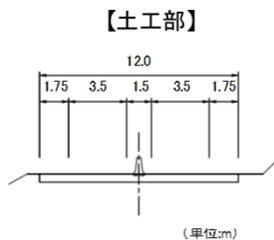


▲並行する国道42号  
【台風による越波状況】



▲並行する国道42号  
【線形の厳しい箇所】  
【トンネル部】

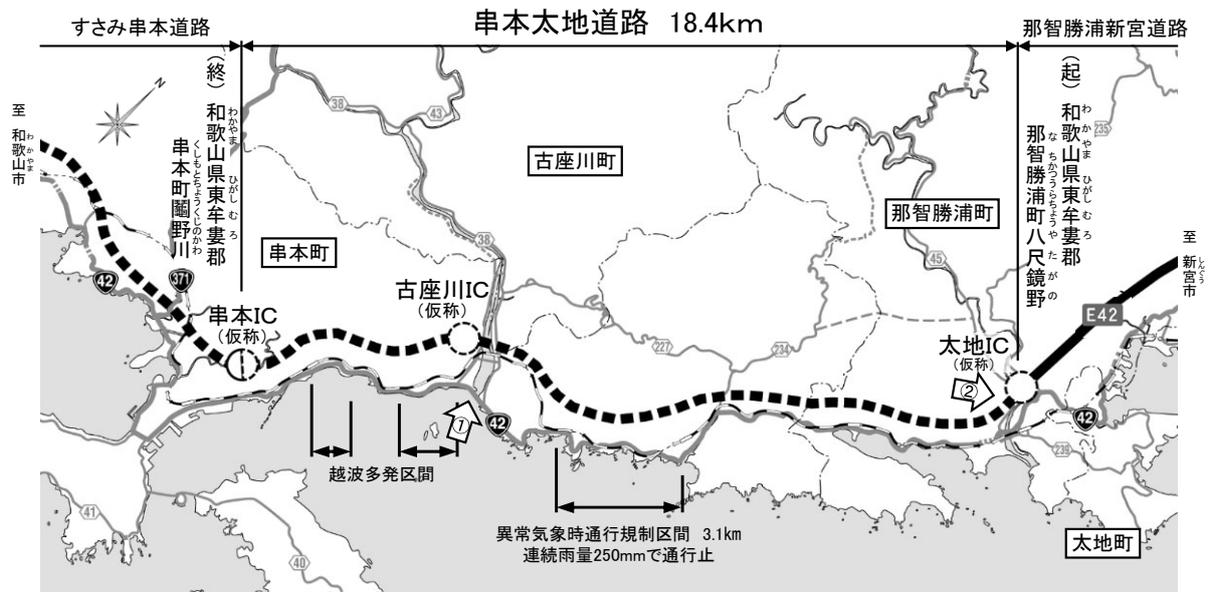
### 標準断面図



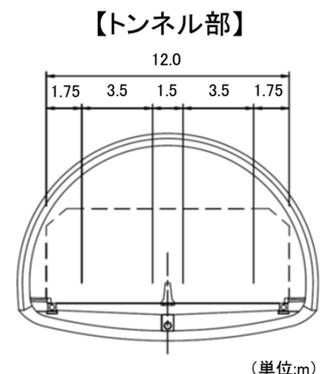
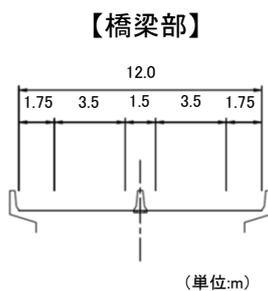
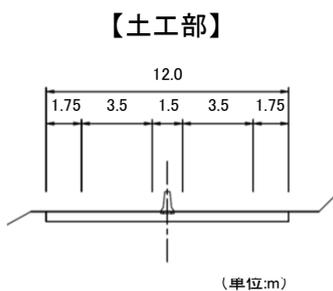
## 2) 串本太地道路

串本太地道路は、一般国道42号の和歌山県東牟婁郡那智勝浦町八尺鏡野～同郡串本町鬮野川間を結ぶ延長18.4kmの自動車専用道路で、異常気象時通行規制区間の解消、津波や越波などによる、防災・災害時の代替路確保を主な目的としています。

平成30年度に事業化し、令和5年度は地質調査、環境調査、水文調査、道路設計、橋梁設計、トンネル設計、用地調査、用地買収、改良工事を推進します。



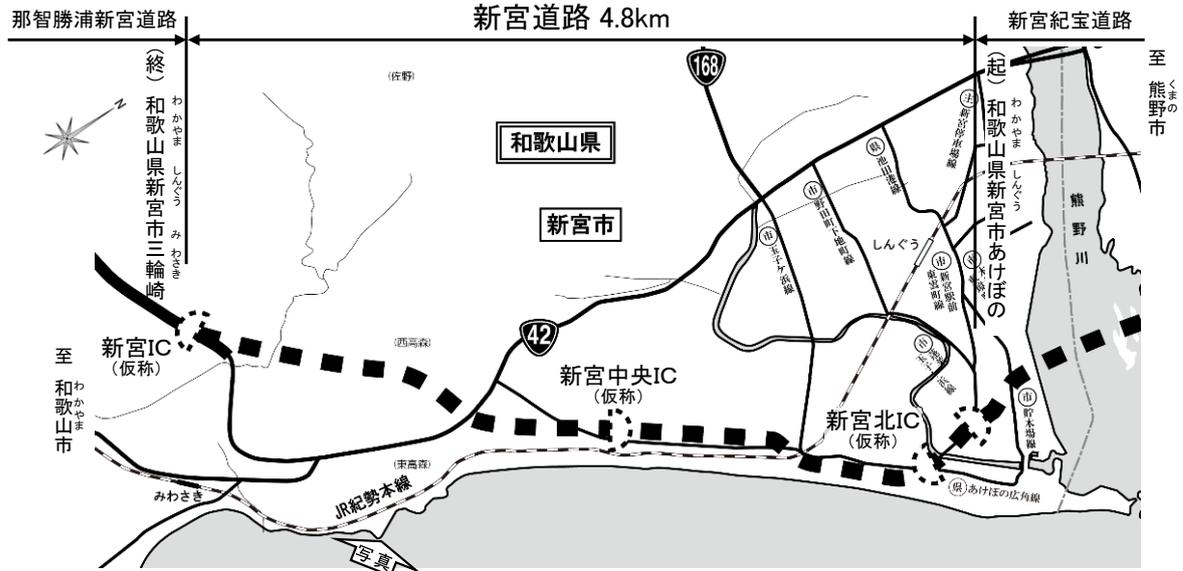
### 標準断面図



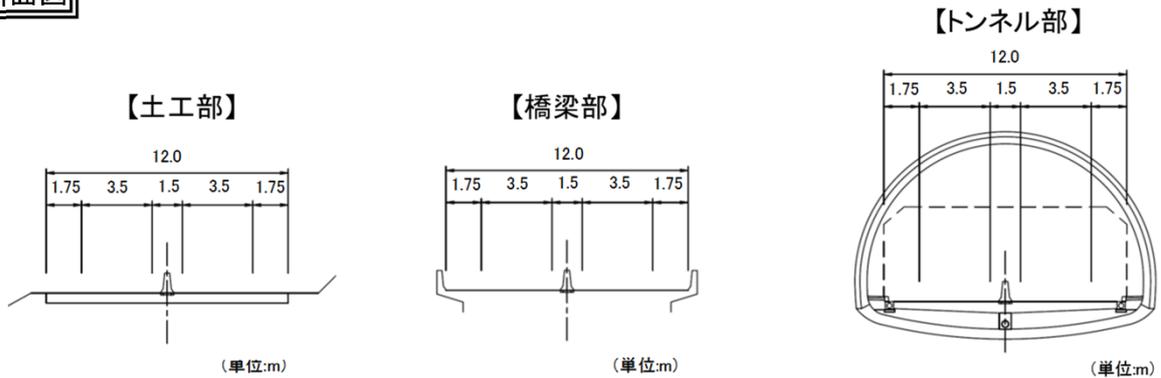
### 3) 新宮道路

新宮道路は、一般国道42号の和歌山県新宮市あけぼの～同市三輪崎間を結ぶ延長4.8kmの自動車専用道路で、新宮市街における交通混雑の緩和、災害時の代替機能の確保を主な目的としています。

平成31年度に事業化し、令和5年度は環境調査、道路設計、橋梁設計、トンネル設計、用地調査、用地買収を推進します。



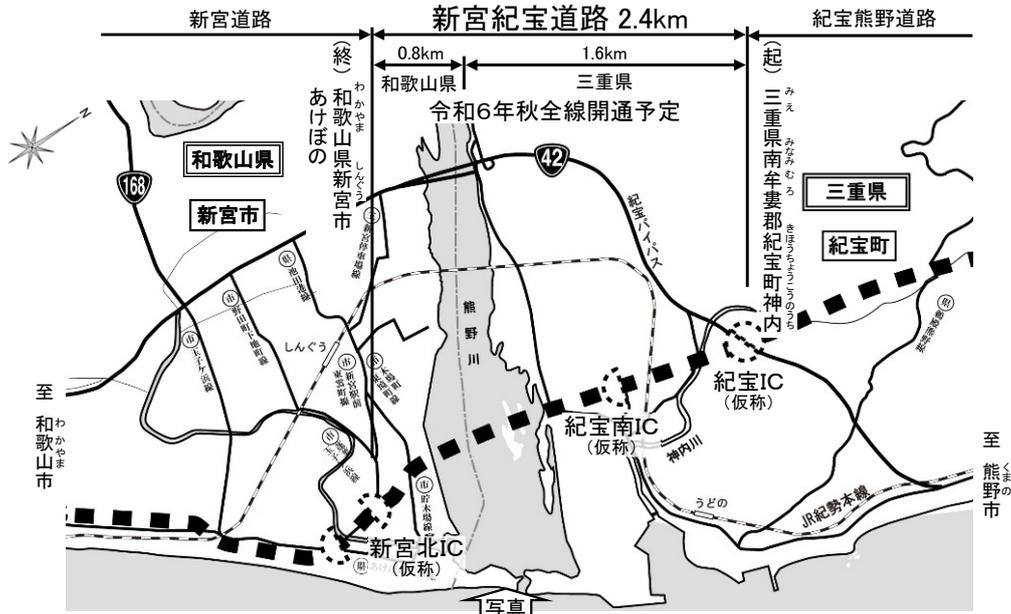
標準断面図



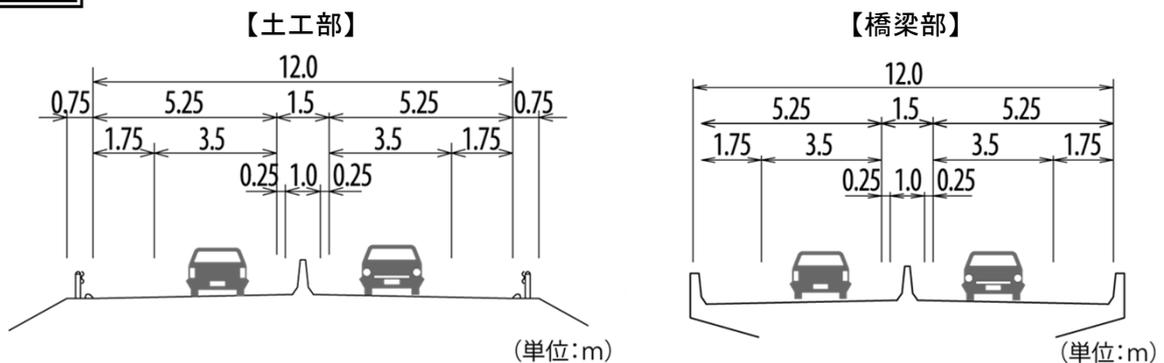
#### 4) 新宮紀宝道路 (令和6年秋全線開通予定)

新宮紀宝道路は、一般国道42号の三重県南牟婁郡紀宝町神内～和歌山県新宮市あけぼの間を結ぶ延長2.4kmの自動車専用道路で、新宮市街及び一般国道42号熊野大橋、新熊野大橋における交通混雑の緩和、災害時の代替機能の確保を主な目的としています。

平成25年度に事業化し、令和5年度は埋蔵文化財調査、道路設計、公共移設補償、改良工事、橋梁上部工事、道路設備工事、舗装工事を推進します。



標準断面図

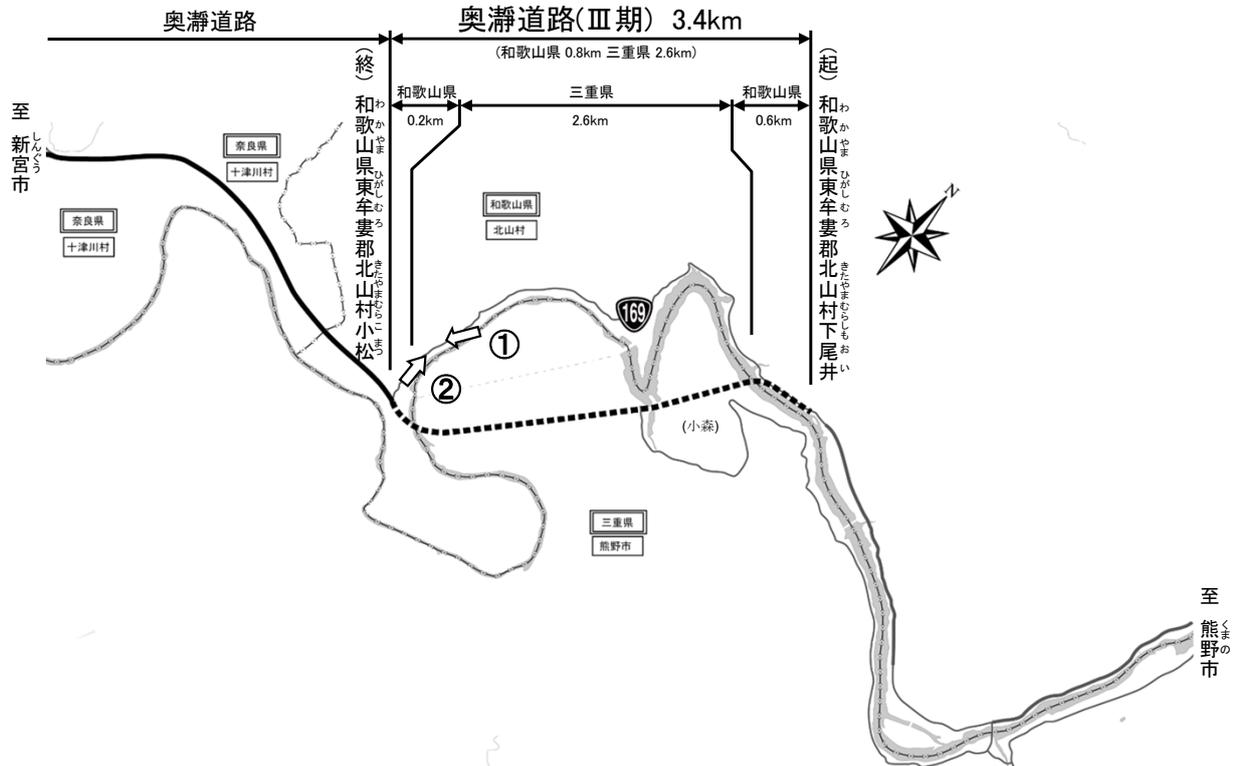




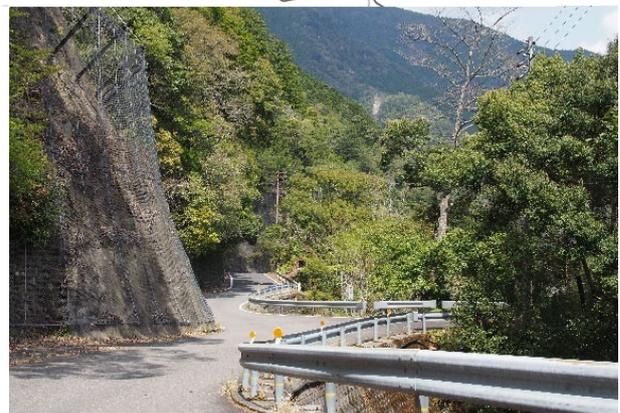
## 6) 奥瀬道路（Ⅲ期）

奥瀬道路（Ⅲ期）は、一般国道169号の和歌山県東牟婁郡北山村下尾井～同村小松間を結ぶ延長3.4kmの道路で、一般国道169号の異常気象時通行規制区間及び、幅員狭小、線形不良区間を解消し、災害に強いネットワークを形成、孤立集落の解消を主な目的としています。

平成28年度に新規事業化し、令和5年度は道路設計、改良工事、橋梁下部工事、トンネル工事を推進します。



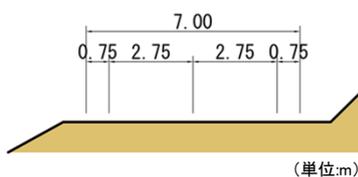
①小松地区付近



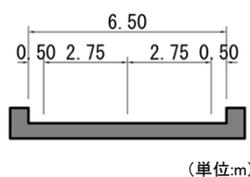
②小松地区付近

### 標準断面図

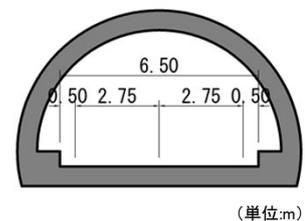
#### 【土工部】



#### 【橋梁部】



#### 【トンネル部】



## IV. 道路管理

### (1) 暮らしを守る道路管理

#### 1) 道路敷地の管理

道路区域の決定・変更や道路敷地の境界明示を通して、道路敷地の適正な管理を行っています。  
なお当事務所が管理している国道の境界明示などに係る申請は、道路管理課又は各出張所で受け付けています。

#### 2) 機械の管理

道路関係では、降雨時に地下歩道内に流入する雨水や地下湧水を排水するための道路排水設備、トンネル火災時の消火活動を行うための消火設備を設置、維持管理を行っています。

また、災害等発生時に迅速な対処を行うため、道路パトロールカー、照明車、排水ポンプ車など、各種特種車両を保有しています。

#### 3) 道路に関する許認可事務

##### ① 道路の占用許可

電気、通信、ガス、上水道などライフラインや看板（突き出し看板）などの、道路に一定の工作物又は施設を設ける場合は許可が必要です。そのような道路占用に対する許認可事務を行っています。

##### 【不法占用物件の是正指導】

占用許可を受けずに設けられている物件を調査し是正の指導を行っています。



##### ② 請願工事の承認

道路管理者以外の方が、車の出入りや造成のための法面の埋め立て等、自らの目的のため工事を行うには、道路管理者から「道路工事施工承認書」を受けなければなりません。

そのような「請願工事」に係る許認可事務を行っています。

#### 4) 維持作業

パトロール、点検を通じて確認したデータを蓄積すると共に、道路に異常があれば迅速に補修等の対応を行い、日々の交通安全の確保に努め、構造物、道路附属物の損傷、老朽化などの機能低下に対処します。

#### 5) 清掃・植栽管理

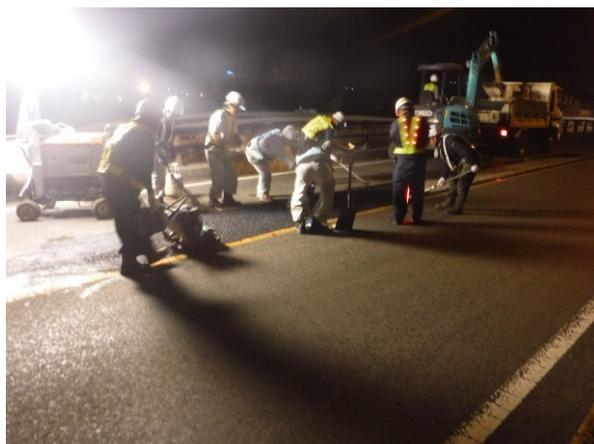
路面の排水施設の清掃、街路樹の剪定、法面の除草などにより、道路交通の安全確保、道路環境の安全、快適性を保ちます。



側溝清掃



街路樹維持



路面補修



越波後の路面清掃

#### 6) 雪氷対策

除雪作業や凍結防止剤散布により、冬期の道路交通を確保します。



除雪作業



凍結防止剤散布作業

## (2) 道路構造物の老朽化対策

橋梁・トンネル等の5年に1度の近接目視による定期点検を着実に推進するとともに、点検結果に基づいた措置を計画的に実施します。

また、体制・技術面で課題のある地方公共団体に対して、支援を実施します。

### 1) 橋梁点検

管内においては、令和4年度末時点で356橋（橋長2m以上）の橋梁があり、点検は道路利用者や第三者への被害の回避、橋など長期にわたる機能不全の回避など、橋梁に係る維持管理を適切に行うために実施しています。



#### 【令和5年度の主な点検箇所】

みろづ  
見老津高架橋（西牟婁郡すさみ町）

たづ  
田鶴高架橋（田辺市）

しんきりめ  
新切目橋（日高郡印南町）

### 2) トンネル点検

管内には60箇所のトンネルがあり、点検は利用者への被害の回避、通行止めなど長期にわたる機能不全の回避などのトンネルに係る維持管理を適切に行うために実施しています。



近接目視点検



画像計測技術の活用  
(手押し型全面画像撮影)

#### 【令和5年度の主な点検箇所】

しんゆかわ  
新湯川トンネル（東牟婁郡那智勝浦町）

たなみ  
田並トンネル（東牟婁郡串本町）

かいぞうじ  
海蔵寺トンネル（西牟婁郡白浜町）

### 3) 橋梁の補修・耐震工事

橋梁点検により確認された補修が必要な橋梁について、順次補修を行っています。  
また、南海トラフ地震の発生が懸念されている状況がある中で、重大な損傷を防止し、緊急輸送道路としての機能を確保するため、橋梁の耐震補強工事を実施しています。



耐震補強工事（落橋防止システム）



耐震補強工事（変位制限装置・縁端拡幅）

#### 【令和5年度の主な工事箇所】

みなと  
港橋（東牟婁郡那智勝浦町）

### 4) 道路メンテナンス会議

地方公共団体の三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）により、点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕が実施できない等に対して、『道路メンテナンス会議』を設置し、和歌山県と連携して、支援方を検討するとともに、それらを活用・調整を実施しています。

また、道路メンテナンスに関する技術力向上を目的とした、道路橋維持管理に関する研修会や橋梁補修工事の現地見学会などを開催しています。



令和4年度第1回和歌山県道路メンテナンス会議



橋梁補修工事講習会（自治体支援）

## 5) 道路照明灯

エネルギー消費量の抑制、電気料金の低減のため、道路照明灯のLED化を進めています。

平成25年度までで、御坊市から田辺市までの国道42号においては完了しており、現在は田辺市以南の国道42号において、LED化完了目指して整備を進めています。令和4年度末現在で1,976灯中1,064灯LED化完了(53.8%)しています。

## 6) トンネル照明設備

トンネル照明設備についても、設置年度の古いトンネルから順次LED化を実施しています。R4年度末で60トンネル中51トンネルLED化完了(85.0%)しています。

令和5年度は逢坂山トンネル(272m)、田並トンネル(276m)、新小狗子トンネル(170m)、大狗子トンネル(283m)でLED化を行います。



## 7) トンネル非常用設備

トンネル内での事故発生時に初期対応が出来るよう、警察・消防・管理事務所に通報する非常電話機や、トンネル坑口での警報表示・サイレン吹鳴・管理事務所への警報発報を行う押釦発信機などがあります。



## 8) 道路情報表示装置

道路災害、工事情報等各種の道路情報を道路利用者へ提供するための設備ですが、老朽化が進んだ設備は表示輝度が低下し、ドライバーの判読に支障をきたす恐れがあるため、順次更新を実施しています。



### (3) 道路の防災・震災対策

南海トラフ地震に伴う津波浸水による大規模な道路災害を想定した対策を進めています。

また、南海トラフ地震対応のCCTV設備の新設や既設のCCTVの停電対策にも取り組んでいます。

#### 1) 南海トラフ地震に伴う津波浸水に関する「和歌山県道路啓開協議会」

紀勢自動車道と一般国道42号並びにそれらに接続する和歌山県管理の一般国道、県道及び市町村道その他の道路の地震災害に対し、関係行政機関及び関係業団体等の連携・協力により、道路啓開を強力かつ着実に推進することを目的に、道路法第28条の2に基づき協議会を設置し、対策を協議しています。

#### 2) すさみ防災基地

すさみ防災基地は、紀勢自動車道すさみICに隣接して南海トラフ地震やその他大規模災害時に全国から招集されるTEC-FORCEの最前線基地等として情報収集・道路啓開等の活動を行う施設です。



#### 3) 協力業者との災害協定

災害等が発生した場合に相互に協力して被害の拡大の防止と早期復旧を目的に紀南河川国道事務所管内の5関係業団体と災害時における災害応急対策業務に関する協定を締結しています。

また、日高建設業協同組合、紀南建設業協同組合、串本地区土木協同組合、新宮地方建設業協同組合とは定期的に災害時の対策に関して連絡会を開催しています。

#### 4) 道路啓開訓練

すさみ防災基地にて、「和歌山県津波災害対応実践訓練」のひとつとして、建設業協同組合等関係機関と連携して訓練を実施しています。

訓練内容として、橋梁の緊急復旧、放置車両の移動等を行っています。訓練を積み重ねて、緊急時に備えています。



#### 5) 資材の配備

津波による流出の恐れのある橋梁の緊急復旧資材として、コルゲート管・敷板などの資材を調達し、それぞれの箇所に配備しています。

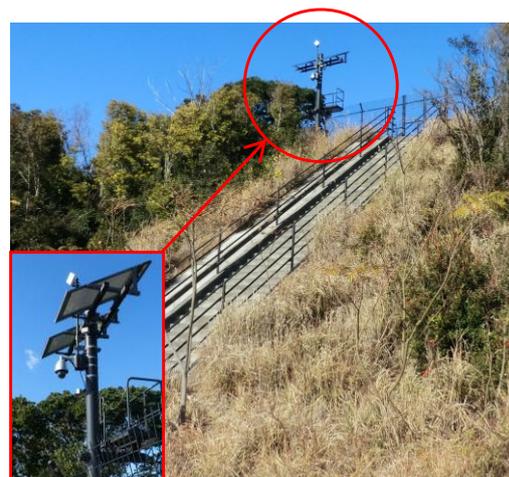
また、すさみ防災基地には「緊急仮設橋」の部材を配備しています。

## 6) CCTV設備

道路状況の迅速な把握、監視を行うための設備であり、近年ますます重要視されてきています。

越波、冠水区間等重要箇所監視強化のため、非常用電源の設置も行っています。

将来予想される、南海トラフ地震等の大規模災害時においても映像を送り続けられるよう、非常用電源や無線伝送装置の整備、高台への設置を行っている設備もあります。



## 7) 道の駅

道の駅に立ち寄った道路利用者が気軽に各種情報を得られるように、Wi-Fiフリースポットの整備を7箇所の道の駅において実施しています。また、情報提供の充実を図るため、大型モニターによるCCTV映像、観光情報等の情報表示を行っています。

さらに「道の駅すさみ」は、南海トラフ地震等の大規模な災害発生時、近隣住民、道路利用者等が避難するための機能、道路啓開活動拠点の機能、救援物資の供給拠点の機能を有し、すさみ町地域防災計画に位置づけられた道の駅となっています。また、「道の駅すさみ」は、令和3年6月に広域的な防災拠点としての役割を果たすため、防災施設の整備等の重点支援対象となる「防災道の駅」に選定されました。



## V. 交通安全対策事業

### (1) 事故ゼロプラン

国土交通省では、事業の透明化・効率化を一層高めるため、交通事故対策において、データや地域の声に基づいた「事故ゼロプラン」の取り組みを進めています。

「事故ゼロプラン」は、県内で事故が多発する直轄国道を対象に、事故の危険性の高い区間を選定し、重点的に対策を進めていくものです。

和歌山県内では、紀南河川国道事務所と和歌山河川国道事務所が管理する国道から、「事故ゼロプラン（和歌山県）」として事故の危険性の高い区間（事故危険区間）を選定しました。

今後は、これらの区間に対して優先的に集中的に対策を実施していくことで、効率的に交通事故を減少させていくことを目指します。

### (2) 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（一種）

交通の安全を確保する必要がある小区間について、歩道の整備若しくは交差点改良等に関する事業を実施します。

#### 1) 令和5年度実施事業

##### 【国道42号交通安全対策】

|   |        |  |
|---|--------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宇久井地区歩道整備事業</li> </ul>       | 0.4km  | (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜ノ宮地区歩道整備事業</li> </ul>       | 0.4km  | (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町浜ノ宮)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 袋地区歩道整備事業</li> </ul>         | 1.8km  | (和歌山県東牟婁郡串本町袋)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝来地区歩道整備事業</li> </ul>        | 0.5km  | (和歌山県西牟婁郡上富田町朝来)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名田地区歩道整備事業</li> </ul>        | 3.4km  | (和歌山県御坊市名田町)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 丸山地区歩道整備事業</li> </ul>        | 0.6km  | (和歌山県御坊市丸山)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐野・宇久井地区歩道整備事業</li> </ul>    | 0.9km  | (和歌山県新宮市佐野)  |
|   |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>～東牟婁郡那智勝浦町宇久井)</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田並地区自転車通行空間整備事業</li> </ul>   | 1.6km  | (和歌山県東牟婁郡串本町田並)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東岩代地区歩道整備事業(新規事業)</li> </ul> | 0.15km | (和歌山県日高郡みなべ町山内～<br>和歌山県日高郡みなべ町東岩代)                               |

## 2) 歩道の整備

安全で快適な歩行空間を確保するために、歩道未整備箇所等の歩道整備を行います。

### 【歩道の整備事例（国道42号 御坊市丸山地区歩道整備事業）

御坊市丸山地内の国道42号は、湯川小学校の通学路に指定されています。しかし、歩道が不連続で歩行者の安全が確保されておらず、危険な状態となっています。歩道整備を行い、安全な歩行空間を確保するために事業を推進しています。

令和5年度には、調査設計、公共移設補償、工事を行います。

至 和歌山市



至 田辺市

## 3) 交差点改良

交通事故の多発する交差点において、事故の削減を目的として交差点改良を行います。

### (3) 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（二種）

交通事故の削減、交通安全の確保、的確な道路情報の提供を目的として、道路標識、防護柵、区画線、ワイヤーロープ設置、簡易パーキングに関する事業を実施します。

#### 【整備事例（紀勢自動車道 ワイヤーロープ設置）

国土交通省では、重大事故につながりやすい暫定二車線区間での高速道路の正面衝突事故の緊急対策として、ワイヤーロープの設置を進めています。

近畿自動車道紀勢線 南紀田辺IC～すさみ南IC間の正面衝突事故防止のため、ワイヤーロープを設置します。

令和5年度は工事を行います。



【設置前】



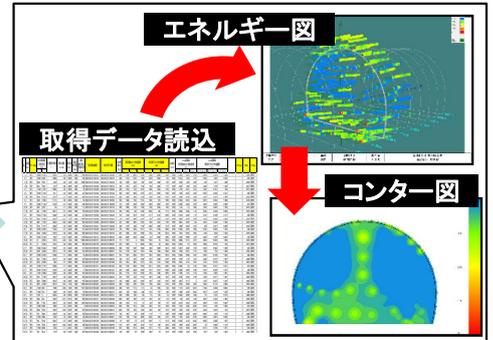
【設置後】

## VI. 改築道路事業におけるDX推進の取り組み

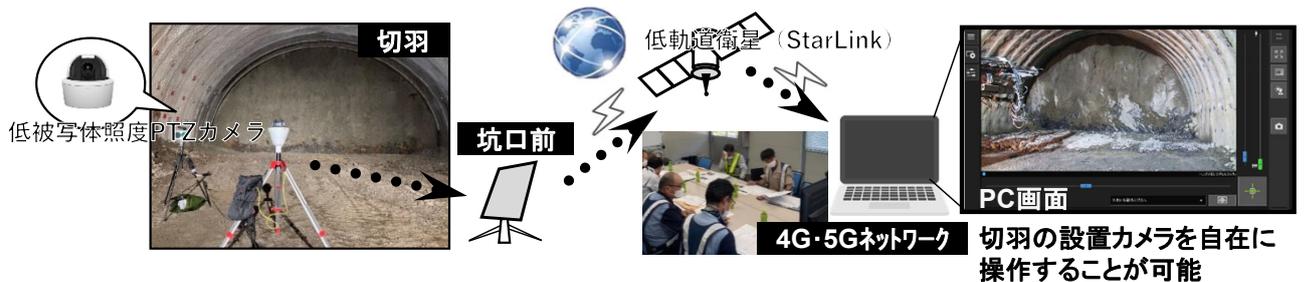
各道路事業の段階にあわせ、奥瀬道路(Ⅲ期)ではトンネル工事におけるデジタル技術を活用した現場施工を進め、串本太地道路・新宮道路では設計段階におけるBIM/CIM活用を進めます。また、すさみ串本道路では、国総研DXデータセンターを活用した受注者とのBIM/CIMデータ連携を進めます。

### (1) デジタル技術を活用した現場施工（奥瀬道路）

ドリルジャンボの削孔エネルギーを解析し 切羽前方の岩の硬さ等をイメージ図化することにより、トンネル工事の進捗管理・安全性向上を目指していきます。



山岳部において通信技術（低軌道衛星の活用）を向上させ、高解像度切羽LIVE配信による遠隔岩判定の試行を進めることで、省人化・時間短縮を目指します。



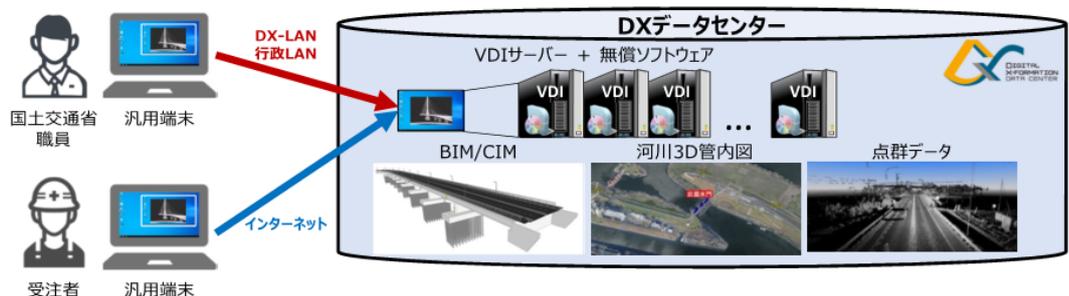
### (2) 設計業務におけるBIM/CIM活用（串本太地道路・新宮道路）

設計業務の打合せでは、検討内容の打合せや関係機関協議において「BIM/CIM」を用いながら打合せを行い、さらに現地踏査時におけるMR活用など「BIM/CIM」を活用した業務の推進を図ります。



### (3) 国総研DXデータセンター実証実験への取り組み（すさみ串本道路）

BIM/CIM等の3次元データを一元的に保管し、ICT施工時の3次元起工データなど受発注者が活用していくためのシステムとして、国総研が進めるDXデータセンター活用に向けた実証実験を進めていきます。



## Ⅶ. 紀南河川国道事務所におけるMX推進の取り組み（社会実験）

### （1）R4年度の取り組み

太地町では、高齢者の安全で安心な生活の質を確保することを目的に、自動運転車を活用した移動サービスの実証・実装が計画されており、紀南河川国道事務所は技術的支援を行いました。

太地町中心街の約3.2kmの区間で、自動運転車両（5人乗り）を使用した「自動運転レベル2」での試験走行を実施し、高齢者が必要とするルートや拠点の諸元等を検証しました。

令和4年度は、8、9月に実証実験（7月29日 自動運転走行出発式）を行い、1日9便体制で延べ494人が利用しました。

11月からは、車両を1台追加し2台体制として、実装を行っています。



自動運転の様子



自動運転の様子



自動運転走行出発式（R4. 7. 29）



自動運転のルート

### （2）R5年度の取り組み予定

太地町では、令和5年度に自動運転運行エリアの拡大に向けた検討が予定されており、紀南河川国道事務所は引き続き支援を行う予定です。

新たに自動運転等の社会実験が検討されている自治体に対して、紀南河川国道事務所は支援を行う予定です。

**紀南河川国道事務所**

〒646-0003  
田辺市中万呂142  
TEL 0739(22)4564(代)  
<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>

**串本国道維持出張所**

〒649-3510  
東牟婁郡串本町サンゴ台1107-8  
TEL 0735(62)0630

**田辺国道維持出張所**

〒646-0024  
田辺市学園24-17  
TEL 0739(23)0190・0191

**新宮河川国道維持出張所**

〒647-0051  
新宮市磐盾1-3  
TEL 0735(22)8165

**紀勢線出張所**

〒649-2621  
西牟婁郡すさみ町周参見2947  
TEL 0739(85)2070

道路の異常を発見したら  
道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910 (無料) 24時間受付  
※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。